

大人になることと働くことの連関
—青年期から成人期への移行はどのように語られているか—

尾形良子

大人になることと働くことの連関 —青年期から成人期への移行はどのように語られているか—

尾形良子*

要 旨

本稿は子どもが大人になること、働くことの連関についての議論の整理と、大人になり働くことを指導・支援する「場」の在りようを確認することを目的とした。

社会学および発達心理学の知見からは、大人である「成人期」は年齢的には約25から30歳が一つの基準であり、就職や家族形成、社会参加等の実現が「成人期」の社会的基準である。しかし近年のヨーロッパの若者研究の議論では、段階的に発達し成人となって「働きかつ大人になる」というストーリーの自明視に対して疑問が投げかけられている。一度要素を満たして「成人」に達しても失職して「成人」の要件を失いまた戻る、いわゆる「ヨーヨー型移行」になりやすい社会的排除にある層の存在が認識されている。

しかし、一般的には「普通」のこととして段階的な発達を目指した指導や支援、教育が家庭や学校、そして家庭を代替する児童養護施設でも行われている。段階的な発達を標準とすることは不適切なだけではないといえるだろう。しかし社会的養護においても通常の発達段階を前提とすることと、そのアプローチとしての指導・支援、そしてその結果としての進路実態を併せて分析する必要があると考えられた。

はじめに

本稿は「職親的里親の再評価」を目指した研究の一環であり、今回はまず子どもが成長して「大人になる」と「働く」ことに関わる議論を整理する。そして社会の中で「大人になる」ことを支えている「場」として家庭と家庭を代替する児童養護施設そして学校において、どのようにそれが為されていくと説明されているのかを確認する。

1. 大人と働くことの関係性

「大人」であることや仕事との関係について定説がある訳ではないため、それぞれのキーワードをどのように理解すべきか、まず社会学、そして発達心理学と教育学による使用を確認するところから始めたい。また、近年ヨーロッパで社会的排除の文脈で指摘されている「成人期」の捉え直しの視点を紹介する。

*人間福祉学部地域福祉学科

キーワード：成人期移行、大人、働くこと、社会的養護

(1) 社会学による「成人期」

社会学用語は『新社会学辞典』ⁱによる「成人期」を以下に少々長い引用となるが紹介しておきたい。「広義には、個人が社会によって一人前だと認定される段階に達した後の時期をさすが、加齢に伴う可能性の低下と責任の軽減が起こる老年期をそれから除いた時期を指すのが通常である。かつての社会では、10歳代のなかば頃までに家族から半独立または独立した状態に移行するものが多く、その人々は一応の一人前としての成人期に達していたものと見なせる。ただし、社会と本人が認める真の意味での一人前の水準への到達と、慣習的または法律的な成年とは必ずしも一致せず、現在では前者が後者よりもかなり遅れ、25ないし30歳頃から65歳頃までを成人期と見なす社会が多くなってきている。そこでは、就職、家族形成、次世代の育成、社会参加が成人の重要な指標となる。上記のような社会的基準に対して、人間の身体発育を重視する生物学的視点によると、生物としての成熟期に達する20歳頃からが成人期だとされ、それ以降の変化は経験を通じた学習によるもので発達とはみなされない」とある。

このように社会学の「成人期」という用語からは、年齢的には25から30歳位が一つの基準であり、就職や家族形成、社会参加等の社会的基準がその指標となっている。社会学では「成人」を働くこととの関わりで捉える視点が含まれていることが分かる。

(2) 発達心理学による「青年期」「成人期」と発達課題

次に確認する発達心理学による「大人」は「成人期」といい、その前段階を「青年期」としている。「発達心理学」は人生50年であっ

た時代には20数年を研究対象としていた「児童心理学」が、寿命が延びたことによって1950年代頃に全ての人生の段階を対象とするものに発展した。1980年代に生涯発達という観点が登場し、「胎児期」「新生児期」「乳児期（～1歳）」「幼児期（～6歳）」「児童期（～12歳）」「青年期（～25歳）」「成人期（～65歳）」「高齢期」の8段階に分類された。それぞれの段階ごとに性・思考・心理社会的発達を分析するものである。本稿に関わる「大人」とは何であり、その前段階にどのような準備が必要だと説明しているのか、次に発達心理学の「発達課題」を参照するⁱⁱⁱⁱ。

ハヴィガーストの「発達課題」では「乳幼児期」「児童期」「青年期」「壮年初期」「中年期」「老年期」に分類されている。発達課題はその段階に習得されない場合には、次の発達課題に影響を与えると考える。上記の「成人期」の初期に当たるのが「壮年初期」であるため、まず「大人」である「壮年初期」に何ができるべきなのかを見てみると、「就職する」「配偶者を選択し家庭を形成する」「子どもを養育する」「家庭外の社会集団の福祉のために責任を負う」ことであった。そのために「青年期」になされるべき発達課題は①同年齢の異性との新たな関係の形成、②適切な男女の社会的役割の獲得、③自己の身体的特徴・役割の受容、④両親や他の大人からの情緒的独立、⑤経済的独立についての自信、⑥職業の選択と準備、⑦結婚と家庭生活の準備、⑧公民として必要な知識と態度、⑨社会的に責任ある行動の希求とその遂行、⑩行動の指針としての価値と倫理の体系の獲得である。

以上のように「発達課題」という枠組みに

よれば、大人である「成人期（25歳～）」には「働く」ことが求められており、その前段階の「青年期（～25歳）」までに精神的な自立を果たし、経済的自立と職業の準備を行うことが必要とされているこれは先に見た社会学の説明とも共有されているもので、「大人」とは仕事を得ていることが一つの基準だといえるだろう。また、「職親的里親」の関与の前提として社会的養護という状況があげられるため、次の段階の発達課題の達成には前段階の発達如何が重要であること、つまり「青年期」の発達をつつがなく成し遂げるためには「乳幼児期」「児童期」の発達が円滑に進んだかについても問われることを指摘しておきたい。

次に大人と働くことには関係があるとするこれまでの定説に対して、異なる視点を提供しているヨーロッパの若者研究を紹介したい。

(3) ヨーロッパにおける若者研究の成果

若者が大人になること、大人への移行には親の家計から離脱し、自分が経済的に自立することや、家庭を営むこと、政治参加や納税の義務を果たすなど、その要素はさまざまである。しかし最も焦点化されて論じられてきたのは「学校から職業への移行」という点である。久木元（2009）⁶はこうした従来のあるり方を「古典的な移行モデル」と呼び、移行先が「大人」でも「職業」の場合でも、基本的に以下の3点を前提としているとする。その1つは移行が直線的、一方向的で不可逆的な性格をもつという前提があるという。つまり職業生活から学校に戻ることや、大人から若者に戻ることは原則として想定されていない。第2は移行のタイミングは諸要素とも集中する傾向があるという点である。例えば学校卒

業と就業、離家と結婚などのように比較的短い期間の間に連動するかのようには達成され「大人」になると考える。三つ目はその移行は誰もが経験するものという前提である。未完了の状態は想定されていない。あったとしてもそれは例外であり、通常では誰もが「職業」につき、誰もが「大人」になる。このような移行にとって、「働く」ということはそのスタートである。こうした古典的な移行モデルの成立とその典型化は西欧の先進諸国を前提にしているが、新規学卒一括採用という仕組みを採用している日本においても援用できる。現実には若者の移行のあり方が変化し、古典的な移行モデルの有効性が変化しつつあるのであれば、「大人への移行」の捉え方も影響を受けざるを得ない。1970年代後半以降に起こった変化として就職が厳しくなる、失業率の上昇、よりよいチャンスを得るために教育期間中または後に待機する選択肢を取る若者の増加、特定の職業コースを避ける傾向、結婚という形態によって家庭を作ることを先延ばしにする傾向などがあげられている。

こうした変化を説明するものとして、これまでに指摘されてこなかった新たな段階ができあがっているとする議論と、そもそも段階的な移行としては説明できないと考える視点が出現した。前者の例としてあげられるアメリカの心理学者アーネットは、「成人萌芽期（Emerging Adulthood）」という概念を提起した。10代の終わりから20代半ばに掛けての時期で、中学・高校を終えてからの時期を想定している。「成人萌芽期」は青年期と成人期間に存在するとされ、①アイデンティティの探求の時期、②不安定な時期、③一生で最も自己のあり方に関心が向かう時期、④青年

でも大人でもない、はざまの時期にいるという感覚のある時期、⑤可能性に満ちた時期という特徴があるという。アーネットはこの成人萌芽期は近年の先進諸国や日本・韓国などの国においてのみ見られるように、何らかの社会的な条件のもとで成立しているものであって、人間発達上普遍的なものとしてはみなしていないという。日本では宮本みち子が「大人になる前に固有な時期がある」と主張しており、「ポスト青年期」と名づけている。青年期は学校教育制度と結合したモラトリアム期という性格を有しているのに対して、ポスト青年期は労働市場へのコミットメントを強めながらも教育・訓練、余暇、離転職、パートナーシップなど、移行期の移行錯誤を展開する時期だと述べる。またポスト青年期は長期化する親への依存期という家族関係論的な含意ももち、単に安定的な就業への移行までの時期ということ以上に、親へのさまざまな形での依存の継続という点に強調点が置かれている。

従来自明視されていた「移行」自体への疑義を提起したのは、ヨーロッパの若者研究に広範な影響を及ぼした EGRIS (European Group for Integrated Social Research) による研究プロジェクトの成果である。若者研究は社会的排除を研究対象としているが、その枠組みは本稿の関心に多くの示唆を与えてくれる。このグループは、従来の若者の移行に関する政策は古典的な移行モデルを想定していたが、実際のヨーロッパの若者の移行のあり方は変化して「脱標準化」が進展しているため、諸政策が意図に反して誤った方向へ若者を誘導しかねないとして「誤った軌道」と表現している。若者の脱標準化とはどの若

者も等しく大人に移行していく古典的な移行モデルではなく、青年期と成人期の間に中間的な時期が現れるとともに移行のパターンが複数に分かれて多様化していくとする。さらに移行する先が「大人」「成人期」というゴール自体も不明確化しており、若者と大人の間を行ったり戻ってきたりする動きがあることから「ヨーヨー型の移行 (yo-yo transitions)」と名づけられている。ヨーヨー型の移行は第1に可逆的な性格を強調している。「大人」への移行は一度なされれば終わりという訳ではなく、安定的で継続的な職業についても失業状態や不安定な仕事に戻ってしまうこと、また再度学校に戻ることもある。第2に仕事・パートナーシップ・教育などの諸側面がそれぞれ行きつ戻りつする可能性があり、それぞれの連動性は想定されない。このような事態は「断片化」と表現され、一まとめに大人になったと見なすことはできない。第3にゴールとしての大人に到達するのは容易ではなくなる。ある部分は大人になったがその他は大人でない、また一度大人になったがある時点以降は大人でなくなったなどである。大人への移行過程は最終的に完了するとは限らず、ライフコースを複数の段階に分割して考えることの有効性にとって限界が出てきたのである。そして①若者の就業促進だけが志向され、若者個人にとっての社会的統合が何を意味するのか視野に入っていないもの、②労働市場での競争を通じてモチベーションを高めようとした結果、「負け組」の烙印を押すことになりかねないもの、③学ぶこと・働くこと・家庭をすべて同時に成り立たせねばならない若者を想定していないもの、④年齢や失業期間・法的な地位などによる対象者の限定を通

じて、教育・訓練などの支援で最初から対象外になる人がいるもの、以上の4点を考慮しない政策は「誤った軌道」に導くものとして厳しく評価する。一般的な就業促進の政策を用意してさえおけば若者にとっての問題はすべて解決するわけではなく、きめ細かい判断が求められてくることが指摘されている。こうした「大人」や「移行」の揺らぎに対しては、「個人」単位で検討することが推奨される。まず、個人がどのような生活遍歴をたどってきたのかを把握すること、次にヨーヨー型の移行においては仕事・パートナーシップ・教育などの諸側面における移行が無関係に動くため個人が自分自身でマネジメントすることが求められること、そして誰もが「大人」になり「移行の完了」をみるわけではないため、個人別の把握が必要だという。その結果、若者研究において、ある人の人生についてその履歴・経歴を記したものである「バイオグラフィ」がキーワードとなっている。こうしたバイオグラフィを分析した結果、低い社会階層の出身であることをはじめとする、さまざまな面で不利な条件にある若者ほど直線的でない移行をしているという。

日本の場合、日本では「働く」という点については正社員が実質的なメリットをもち正社員と非正社員との間に条件的に大きな差があるという状態が存在することもあり、正社員であることが未だ社会の中で基本であり中心的な働き方とされている。最近は非正規雇用を減じるのではなく、非正規雇用でも不利益をこうむらないような仕組みが模索されてきてはいる。日本では正社員としての採用は慣行的に新規学卒者が主な対象とされており、正社員への採用の機会は限定的でもある。し

かし日本でも新規学卒一括採用の多様化の進展、若年層での非正規雇用の増加、晩婚化・未婚化などの傾向の増加を見れば、ヨーロッパにおける若者の大人への移行の脱標準化と共通するものがある。そのため、日本にあっても就業という古典的な移行モデルに還元されない形で大人への移行を考えていくことが必要だといわれる。

従来信じられてきた古典的な大人への移行モデルに限界があるにしろ、若者が働くことの重要性は変わらない。しかし以前のように働けば大人になるという構図が崩れてきたため、働くことと大人になることの連関と「大人になる」ことの要素がいかに達成されていくのかを検討することが課題である。

以上の議論からは従来の社会学や発達心理学が前提としてきた「働き、かつ大人になる」ということの自明視はもはや許されない側面はあるものの、働くことの重要性は依然変わることはないといえる。しかしヨーヨー型移行になりやすい層、いわゆる社会的排除にないやすいグループを対象として、働くことへの直接的な支援や働くこと以外の大人になることへの支援、しかも個別化された支援が重要となってくることはヨーロッパのみならず日本においても同様であろう。そしてすべての青年期の人間にとって、働くことと大人になることが簡単なことではないということは明白である。

(4) 英国のケアリーヴァ（退所児童）施策

ヨーロッパの若者研究の成果をもとにイギリスにおいて社会的養護の見直しが行われ、その成果は後に日本にも紹介されている。

1997年以降、労働党政権は社会的排除人口の中の社会的養護を離脱した人の多さを理由

として、社会的養護の現代化を企図し「社会的共同親」という理念を掲げて改革を開始した。委託安定化（措置変更数減）、学習達成・高等（継続）教育就学、職業訓練支援（ライフチャンス保障条件整備）、子どもの声（意思）の尊重、施策反映、独立委託審査主事制度などによる改善を行い、2000年にはリーヴィングケア法実施による成果が報じられた。2000年法によって未熟な16歳でケア（社会的養護）を離れる児童は激減し、多くの若者が安定した住居で暮らし、高等教育・職業訓練・仕事についている若者が増加しているとされる。しかし、こうした成果がある一方で、社会的排除人口に占めるケアリーヴァ比率は依然高率だったため、2008年児童若者法が導入されている。この法律はケアリーヴァのライフチャンス保障による大人期移行達成を最終目標とし、法制度、実務的枠組みにおいて完成を見たとされる^{vi}。

2. 移行を支える「場」における指導・支援の内容

次に移行を支える「場」ごとに大人になること、そして働くことに関してどのように教育し支えていくと説明されるのかを紹介したい。職場にたどり着く以前に大人になることを教え、支えてくれる「場」として、家庭・家族、学校・教育、地域社会があげられる。そのうち本稿ではそれぞれの「場」の詳細を検討するところには踏み込むことはできないものの、家庭、児童養護施設および学校を取り上げる。従来の前提とされてきた発達段階による成人期への移行支援の内容が行われていると推測されるが、家庭を代替するものとしての児童養護施設でのアプローチ

の中に、いわゆる移行のしづらさに対する配慮がどの程度含まれているのかという点に注目したい。

(1) 家族による家庭での教育・支援

家族社会学による社会化、つまり大人になる過程・教育について「人間の子どもは、動物として生まれ、社会的人間として育てられ」、「動物として生まれた人間の子どもが、生まれた社会の生活習慣や行動様式を学習し、その社会の正規の成員として仕立て上げられる過程を社会化（socialization）という」と説明している。「社会が期待する人間」に成長するという意味を含め、予期的社会化、第一次社会化という。また「社会化は人間が一生を通して所属するさまざまな集団や人間関係によって、社会的人間として生きるための知識や技術、規範などの社会的価値を自己の内部に取り入れていく過程である。中でも人生の最初に所属する家族における社会化は、もともと基礎的なもので、人格の基底部を構成する重要な役割を担っている」という。社会化には「慈しみ育む」母性原理と「鍛え導く」父性原理の二つの働きかけがあるとされている。生理的早産といわれるほど未成熟な状態で誕生する人間にとって、この母性原理で愛情深く向き合ってもらい、保護されることがなければ生きていくことはできない。その後人間としてしなければならないことは何か、してはならないことはどんなことかなど、ものごとの是非や善悪の判断が正しくできるように教えられなければならない。人間は人間に与えられた「学習する能力」を使って社会化は進んでいく。

社会化は親と子の側の意図的・無意図的な場合によって、4つのメカニズムによってな

される。親子とも意図的なものに「しつけ」があり、生活習慣がこれにより学ばれる。親が特に教えようと意図していないのにも関わらず子どもが学ぶのが「模倣」である。「子は親の背中を見て育つ」という類いの学習である。また、親は意図して子どもに良い影響を与えるものとして、模範やモデルを提示することがある。子どもは意識していなくとも、こうしたモデルから影響を受けることがあり、これを「感化」という言葉で現す。また親子とも意識していないのだが、その家庭全体の雰囲気の結果として子どもに影響を及ぼす場合が「薫化」である。

家庭で子どもに行う教育内容として日本女子社会教育会が1995年に実施した「家庭で身につけることの国際比較」によれば、日本で家庭で身につけるべきものの優先順位は「基本的な生活習慣」「お金の使い方」「身の安全の守り方」「肌の色で差別しない」「社会のルール」「人との付き合い方」「信仰心」「学力」の順であった^{vii}。

その後子どもが大人になるに際して、親から子どもに対してさまざまな助言や支援がなされる。その中で親が果たすべき主要な機能の一つは、子どもが自立するように援助を与えることである。学校に留まるべきか、仕事を辞めるか、仕事に就くか、家で生活を続けるべきか、それともより良い仕事や教育の機会を求めべきか等の助言を求めて子どもは時に親の元に戻ってくる。イギリスの全国児童発達調査によれば、男性の三分の一、女性の四分の一以上にとって、最初の仕事の情報源は親類または友人であった。つまりインフォーマルな関係が就業にとって重要だという側面が指摘されているのである^{viii}。親のコ

ネクションを利用して就職する子どもの割合が大きいということは、成人期への移行を正に直接的に支援しているということになる。

(2) 社会的養護における指導・教育や支援 ～児童養護施設を例として～

家庭で養育されない子どもは社会的養護下で成長し大人になっていく。次に家庭を代替する児童養護施設で成長を促し、「大人」にしていくための教育や支援はどのような内容を持っているのか見ていくことにしたい。

そもそも社会福祉領域で大人になることを語る際には、「自立」というキーワードを使用して説明されることが多い。中でも歴史的に最も重要視されていたのは「経済的自立」であり、現在もその重要性には変わりがないところではある。また身辺自立という言葉は当初は児童を対象に、その後高齢者や障害者領域で使用されていた。しかし身体障害者の自立生活運動を契機とした提起により自立概念は大きく変化している。拡大された自立概念には経済的自立、身辺自立、社会的自立、精神的自立、住居の自立、生活自立、就職自立などが含まれている。障害者運動では社会的自立や精神的自立といった個人の主体的側面の能力や自己決定を重視した自立論が展開されている。

児童福祉法で「自立支援」が明確にされたのは、1997（平成9）年の第50次改正であった。それまでの社会的養護の目的は「保護」「養護」といういわば受動的な権利保障の視点で語られていた。当時でも通知段階や実践においては、「自立支援相談事業」「リービングケア」「アフターケア」などの名称で自立に向けた取り組みや地域活動が行われていたものの、法制度上は施設内のケアに重点が置

かれている表現となっていた。1997年の改正では自立支援の趣旨が「今回の改正においては、保護を要する児童について、施設において入所保護するだけでなく、個々の児童が個性豊かにたくましく、自立した社会人として生きていくことができるよう支援していくことを基本理念とした」と全国児童福祉主管課長会議資料で説明されている。そして、入所者の自立支援計画の策定を義務付けることとなった。その後、2009（平成21）年国連が総会において「子どもの代替的養育に関する指針」を採択し、国は施設種別ごとの運営指針を策定することになった。児童養護施設に関しては2012（平成24）年「児童養護施設運営指針」（厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知）が策定され、社会的養護の原理として①家庭的養護と個別化、②発達の保障と自立支援、③回復をめざした支援、④家族との連携・協働、⑤継続的支援と連携アプローチ、⑥ライフサイクルを見通した支援の6つを示した。

このうち「発達の保障と自立支援」の内容は以下のように説明されている。「・子ども期のすべては、その年齢に応じた発達の課題を持ち、その後の成人期の人生に向けた準備の期間でもある。社会的養護は、未来の人生を作り出す基礎となるよう、子ども期の健全な心身の発達の保障を目指して行われる。・特に、人生の基礎となる乳幼児期では、愛着関係や基本的な信頼関係の形成が重要である。子どもは、愛着関係や基本的な信頼関係を基盤にして、自分や他者の存在を受け入れていくことができるようになる。自立に向けた生きる力の獲得も、健やかな身体的、精神的及び社会的発達も、こうした基盤があって

可能となる。・子どもの自立や自己実現を目指して、子どもの主体的な活動を大切にするとともに、さまざまな生活体験を通して、自立した社会生活に必要な基礎的な力を形成していくことが必要である」となっている¹⁵。

以上の3点にわたっての説明のうちでは、本稿に関わる大人になることや働くことに関係すると予測されるのは最後の「自立した社会生活に必要な基礎的な力を形成していくことが必要」という箇所である。「社会生活に必要な基礎的な力」が何を指しているかの明示はないものの、一般的な家庭と同様に大人への成熟に向けて支援を行うことが謳われているものと見なせる。「大人になること」を考える時、児童養護施設であれば施設を退所して新しい環境に歩みだすという状況が生み出される。施設職員による支援を受けていた時と異なり、さまざまな側面について自ら管理を行わなければならないという困難が生じてくる。高校を卒業する、就職して卒園するまでに実際にどのような準備や指導が行われるのだろうか。

次に東京都社会福祉協議会児童部会リービングケア委員会による『Leaving Care－児童養護施設職員のための自律支援ハンドブック』を参照して「大人になる」「働く」ための準備を見ていくことにする。まずリービングケアの「リーブ」とは退所するという意味で、社会的養護の枠組みで生活している子どもが①高校等を卒業して社会に巣立っていく場合、②家族の状況が変化して、家族と一緒に生活することができるようになった場合、③入所中に問題が変化して別の施設等での生活を行うことが適当であると判断された場合の3つに分けられるという。このうち、主と

して①②を対象として退所援助に向けてのケアプログラムの一環として行われる。リービングケアは「インケア」と「アフターケア」の境界に位置づけられ、双方からの取り組みが必要だとの認識を高めることとなった。なおリービングケアを日本語に訳する場合、インケアのほうから見れば「退所準備ケア」、アフターケアのほうから見れば「社会生活・家庭生活導入ケア」ということになる。

またハンドブックでは児童を対象とした自立支援を、子どもの権利条約の理念に沿った毎日のケア全般を通して絶えず展開されるべきもので、「自立している」「自立していない」という二元的な評価ではなく、施設を退所した後の生活等、将来に備えることのみが主ではないとする。子どもの権利条約では子どもが子ども期においても、より自分らしく生きることを求めており、児童養護施設に入所す

る児童の多くが抱えている自尊感情の回復という最大の課題への配慮は欠かせない。それなくしては、職業体験や学習支援等、プログラムとして実施することの効果も期待できず、毎日の支援の中からの自尊感情の回復も併せて調和していることが重要である。自立支援の計画化として「児童自立支援計画書」の策定が現在、すべての児童養護施設に義務付けられている。なお、退所後も支援を必要とするケースが多いと考えられることから、施設退所後援助計画書を策定して、職員の力量に任せがちであったアフターケアの計画的な取り組みを行っている施設もある。

次に大阪市児童福祉施設連盟養護部会処遇指標研究会が作成した実際の取り組み指標を精緻化したものを以下に紹介した。まず、学習していくべき社会生活支援内容として、長期・中期・短期と課題を3段階に分けている。

表1 社会生活支援内容

短期的課題	退所準備援助項目①～④
	① 生活技能の修得 食生活の管理、衣類の管理、社会生活の管理、家計の管理、生活機器の管理、居住空間の管理、健康の管理、生活リズムの体得
	② 就職過程の把握 職探しの方法の修得、就職までの手続きの修得、資格の修得、就労に際しての心構えの体得、給与についての理解
	③ 社会資源の把握 活用可能な施設・期間とその機能についての理解
中期的課題	④ 社会儀礼などの修得 手紙の書き方、電話の応対、近所づきあいのしかた、礼儀作法の修得
	⑤ 生活意欲の向上
	⑥ 余暇の活用
長期的課題	⑦ 結婚観・家族観の体得
	⑧ 精神的・人格的発達

さらに上記の①～④の項目の下位項目が別に明らかにされ、児童のリービングケアが整

えられていくことになる。

(3) 学校における指導・支援

近代的な子ども観や教育論を成立させたルソーは「子どもの発見の書」といわれる著書『エミール』において、「生まれてきたときに私たちがもっていなかったもので、大人になって必要となるものは、すべて教育によって与えられる」と記している。教育は人間に働きかけ、人類が蓄積してきた文化を次の世代に獲得させることを目指して行われる人づくりの営みであり、人づくりを通して人間社会の未来を展望するものでもあるⁱⁱⁱ。またルソーは『エミール』中に「わたしたちは、いわば、2回この世に生まれる。1回目は存在するために、2回目は生きるために」と書いている。2回目は青年期に入って自分で自分の人生を歩みだすことを意味する。また「ふつうの教育が終わりとなるこの時期にこそ、まさにわたしたちの教育をはじめなければならない時期だ」と述べている。青年期には大人、社会人になるための本格的な教育が開始され、「生まれつつある理性」にしたがって判断し、自らの責任で行動していかなければならない。近代社会は青年を対象として教育を施すことで自立を促してきた。

青年期に入ると人は自我意識に目覚め、自分の将来や進路を模索し、自分の成長を望むようになる。エリクソンは青年期を「支配的で明確な自我同一性が最終的に確立される年代である」とし、自我同一性を「青年が成就しなければならない中心的仕事であると考えられる。すなわち彼がかつてそうであり、また現在そうなりつつあるものと、それから彼が考えている自分と、社会が認めかつ期待する彼と、これらすべてを統合して一貫した自分自身をつくりあげることである」と言って

いるⁱⁱⁱⁱ。

次に日本の教育基本法1条では「教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行わなければならない」と教育の目的を現している。ここには特段「大人」や「仕事」につながる直接的な表現は見られないが、「人格の完成」国家及び社会の形成者「必要な資質を備えた…(中略)国民」とは望ましいゴール、つまり「大人」の要素を含んでいる表現だと考えられる。

それでは、学校教育という「場」ではどのような内容の「大人」や「仕事」を目指した教育や支援をしているのだろうか。

授業内容では「実習」等に見られる技術・労働の教育を取り入れる試みが行われている。実習で得られた経験知を理論知に結びつけ、生徒は自分の能力を試し確認する経験から自分の視野を広げ、前向きに将来を思考できるようになるという。スウェーデンの中学校では3年間に合計5週間の学外労働実習を組み込んでいる。自分の関心や希望によって労働する現場や実習時期の選択を行う。実習中は実習記録を作成し、自分の担当作業の他にも、リアルな労働現場に身を置きながら労働環境や労働条件、賃金体系や労働組合について調べていく。こうした経験や蓄積によって職場で取るべき態度や心構え、自分の意見を持って職場にふさわしい方法で発表すること、一人ひとりが担う役割を果たすことで全体が成立する仕組み、そして自主的に行動することの意義などを学んで将来に役立てていくという。これは学習を超え、職業選択や社会参加の準備をさせることになっている^{xiv}。

学校教育の場では大人になることと仕事につくことに関連して「進路指導」という機能がある。以下、アメリカと日本における進路指導の展開をおさえておきたい。

歴史的な進路指導の端緒とされるのは20世紀アメリカにおいて①産業・労働条件が著しく変化し、生産性のスピード化や労働の専門性が要求される事態となったこと、②アメリカ社会の都市化、工業化に伴う人口増加と生活状態の変化、③進歩主義教育協会の影響下、新しく児童中心主義の新しい教育理念の展開による教育指導の内容の変化、以上の3点により「ガイダンス」が必要とされたことによる。アメリカの職業指導の創成期に労働者教育に携わったのはパーソンズ、Fである。ボストンの市民厚生館において労働者教育を始め、次に児童労働の保護と併せて1908年にボストン職業局を開設した。職業局では青年が一つの職業を選び、それに対して自分自身の準備を行い、就職口を見つけ、能率的、成功したキャリアを築き上げることを助けるのを目的としていた。彼の死後に刊行された『職業の選択』（Choosing a Vocation）は職業指導に関する世界で最初の体系的な文献といわれている。その中で「ガイダンス」について「①自分自身（適性、諸能力、興味、希望、才能、欠点など）をはっきり知ること、②さまざまな仕事の方向における成功、利益と不利益、給料、機会、および見込みの条件と条件の知識、③これらの2つの要因の間を関係を正しく推論することの3つが必要である」と述べている。また「人生におけるいかなる歩みも、夫や妻を選ぶことのほかは、職業を選ぶほど大切なものはない。これらの重要な問題は、注意深い科学的なやり方で各人の適

性、能力、興味、希望、資源、制限、およびそれぞれの産業における成功の諸条件に対するそれらの諸条件の關係に正当な注意をはらって解決しなければならない」と指摘した。

その後、キリスト教倫理に基づいて学校で職業指導の体系的な活動をミシガン州で始めたデービス、J. Bや全米職業指導協会の活動、キャリア教育へと変遷を遂げながら発展していく。ニクソン政権下の教育改革では「すべての人にキャリア・エデュケーションを」をモットーに全米の幼稚園から高校・大学全体までの教育改革が行われている。こうした改革は1960年代以降の①大学進学率が上昇し、高等学校レベルの職業教育が衰退し、十分な職業的能力のみならず、健全な職業観や労働に対する積極的な態度をもたない卒業生が大量に社会に送り出されたこと、②自分という人間を十分に理解しないで、いつまでたっても職業にコミットできない、進路を決定できない青年が増加したこと、③アメリカ経済の景気低迷、不況、失業や非雇用といった社会状況の悪化の中に置かれた青年労働者の厳しい立場、などがその社会的背景だと説明されている。こうした学校におけるキャリア教育の目標はすべての児童・生徒・学生に対して知的教科と職業的教科を総合的に指導して、高校卒業後に最もふさわしい進路を選択し、社会的職業的自己実現ができるように、知識・技術・態度を習得し、人間として望ましい生き方を指導するものとされている。

日本における進路指導は1915（大正4）年、アメリカの“Vocational Guidance”というキーワードを帝国大学教授であった入澤宗寿が「職業指導」と訳したのが最初であり、これ以前には職業案内、就業案内といった内容

で職業情報を取り扱うもののみであった。入澤は職業指導を「児童をしてその職業を選ぶ上に指導を与えるものである。単に職業の紹介をするというものでなく、児童に自分の長所と世間の職業とを知らせて選択の際に誤りなからしめる準備を与えるのである。すなわち児童の研究、職業の研究、就職の手引き、職業的教育等の事項を含んでいる」と紹介している。その後、心理学者の久保良英が東京府に児童教養研究所を設立し、教養相談の中で選職相談を行い、その後医師の三田谷啓が児童相談所を開設して選職相談を行っている。その後公立の職業指導専門機関として初めて大正9年に大阪市立少年職業相談所が開設された。大正10年4月に職業紹介法が制定されて、これまでのような慈善的、博愛的、貧民救済的な事業から、社会政策的、産業育成的な事業へと性格を変えていく。また大正10年8月に東京に東京市中央職業紹介所が設立された。性能診査少年相談部を設立し、職業希望の少年の精神検査を実施するなどして適職について考え、方向づけるための相談を実施した。大正12年ころから小学校で職業指導が活発に行われるようになっていく。その後、昭和33年と35年の学習指導要領の改正で「職業指導」は「進路指導」と名称変更され、進路指導が教科から独立した特別教育活動に位置づけられた。そして「個性の伸長を助ける」「将来の進路を選択する能力を養う」ことを進路指導の達成目標に掲げた。学級活動において行う進路指導の具体的内容は①自己の個性や家庭環境などについての理解、②職業・上級学校等についての理解、③就職（家事・家業従事を含む）や進学についての知識、④将来の生活における適応についての理解の4

項目である^{xxvi}。

「キャリア教育」というキーワードが「進路指導」に取って変わられることになったのは、平成11年の中央教育審議会答申で「学校と社会および高等教育との円滑な接続を図るためのキャリア教育（望ましい職業観、勤労観および職業に関する知識や技能を身につけるとともに、自己の個性を理解し主体的に進路を選択する能力、態度を育てる教育）を小学校段階から発達段階に応じて実施する必要がある」と指摘されたことを発端とする。厚生労働省は平成15年に「若者自立挑戦プラン」を推進し、文部科学省は先立つこと平成12年から「キャリア体験等進路指導改善事業」に取り組んで高校キャリア教育としてのインターンシップ制度の導入を図ってきた。その後、平成14年「キャリア教育の推進に関する総合的調査研究協力者会議」を設置し、平成16年に『キャリア教育の推進に関する総合的調査研究協力者会議報告書～児童生徒一人一人の勤労観、職業観を育てるために～』を発表した。これをもって平成16年をキャリア教育元年と位置付けられている。

このようなキャリア教育が必要とされる背景については、①フリーター、ニートの増加、就職難、新規学卒者の早期離職、②学校教育と職業生活の接続の課題、③不登校、高校中途退学など学校不適應の問題、④未成熟な職業観・勤労観、職業意識の「揺らぎ」、⑤従来の日本型雇用システムの崩壊などがあげられている。またキャリア教育の特徴としては①生き方の一環としての職業について学ぶ教育、②主体的に進路を選択する能力や態度を育てる教育、③体験的な学習やガイダンス・カウンセリング機能を重視する、④教科間の

連携や家庭・地域との連携が求められる、⑤小学校から発達段階に応じて実施することが提唱されている。

中学校のキャリア教育の年間計画を例にあげると、「学級活動」「道徳」に加えて「啓発的な体験学習」「カウンセリング」等の要素が盛り込まれている。この中の体験学習（職場体験）とは、「人はなぜ働くのか、何のために働くのか」を児童生徒の一人ひとりが考えることができるようにするために行われる課外授業のことであり、企業や福祉施設等で実際の仕事を体験してくる。職場体験を行うことには①仕事に携わり、働くことを体験することによって、職業や仕事に関する現実的・具体的な知識・理解を得ることが期待できる、②働く人々に接し、その姿や意見を見聞きすることによって、あるいは仕事についてさまざまな指導を受けることによって、働くことの苦労や喜び、職業の社会的な意義や役割、職業や仕事を通しての生きがいなどを知ることができる、③社会生活・職業生活を営む上でのマナーやルールとしての規律、礼儀、言葉遣いなどの大切さについて知ることができ、社会人、職業人としての適応力を高めることが期待できる、④授業で習得した知識や理論を実際の職場で実践し体験することによって、その後の授業での学習効果を高めることが期待できると評価されている。学習指導要領に示されている学級活動の内容としては①学級や学校の生活と向上に関すること、②個人および社会の一員としての在り方、健康や安全に関すること（青年期の不安や悩みとその解決、自己および他者の個性の理解と尊重、社会の一員としての自覚と責任、男女相互の理解と協力、望ましい人間関係の確立、ボラン

ティア活動の意義の理解)、③学業の充実、将来の生き方と進路の適切な選択にかかわること（学ぶことの意義の理解、自主的な学習態度の育成、選択教科等の適切な選択、進路適性の吟味と進路情報の活用、望ましい職業観・勤労観の形成、主体的な進路の選択と将来設計）となっている。こうした内容を経験する中で育むことが期待されるキャリア能力には、①自他の理解能力、②コミュニケーション能力、③情報収集・探索能力、④職業理解能力、⑤役割把握・認識能力、⑥計画実行能力、⑦選択能力、⑧課題解決能力があげられている^{xvii}。

5. おわりに

人は青年期に至ると、その後の成人期に「大人」になり「仕事」に就くことを期待される。そのために家庭や学校において発達段階に沿って様々な指導を行い、「大人」として「働く」ことを目指した支援が行われていることが確認できた。しかしヨーロッパの若者研究の成果による指摘、つまり基本的には社会的排除層に見られるものとして直線的に段階を踏んで大人に到達する発達モデルでは語れない困難な状況が起きているという点に対して、家庭や学校における指導や支援の中では職場に適応しない層の存在が認識されているものの、そこに特化した対策があるわけではないことが分かった。また児童養護施設の対策では成人期への移行の困難さを焦点化した対応というよりは、リービングケアをどの施設においても実施すべきだという段階の提案がなされており、ヨーロッパの若者研究の知見が生かされた対策というには程遠いと言わざるを得ないことが確認された。

一方で日本の社会的養護下の児童の実態からは、ヨーロッパの若者研究でいうところの「ヨーヨー型の移行」のパターンや「成人」に移行しない場合も見られるのだろうか。社会的養護が大人になることと働くことに関して前提とすることは何であり、指導や支援とその結果如何、そしてそこから引き出される課題について次稿で検討することとしたい。

-
- i 森岡清美他編 (1993)『新社会学辞典』有斐閣.
- ii 白井利明 (2013)「青年期」『発達心理学Ⅱ』東京大学出版会1-15.
- iii 岡本祐子 (2013)「成人期」『発達心理学Ⅱ』東京大学出版会79-89.
- iv 小野寺敦子 (2009)『手にとるように発達心理学がわかる本』かんき出版24-48、166-167、192-195.
- v 久木元真吾 (2009)「若者の大人への移行と「働く」ということ」『若者の働きかた』ミネルヴァ書房201-223.
- vi 津崎哲雄 (2012)「社会的養護を離れた(る)若者への大人期移行支援—英国の施策動向点描」『世界の児童と母性』資生堂社会福祉事業財団 (72).
- vii 望月崇 (1996)『家族社会学入門』培風館108-114.
- viii G ジョーンズ C ウォーレス 宮本美智子監訳 (2002)『若者はなぜ大人になれないのか』新評論135-136.
- ix 山懸文治 (2012)「社会的養護と自立支援」『施設・里親から巣立った子どもたちの自立』122-139.
- x 東京都社会福祉協議会児童部会リービングケア委員会編 (2011)『Leaving Care 児童養護施設職員のための自立支援ハンドブック』東京都社会福祉協議会.
- xi 前出 140-143.
- xii 多田一「教育とは何か」(2009)『やさしい教育原理』有斐閣9-10.
- xiii 福田須美子「青年期と教育」(2009)『やさしい教育原理』有斐閣204-205.
- xiv 同上 215-216.
- xv 長須正明「進路指導・キャリア教育とは」(2011)『生徒指導・進路指導の理論と実際』図書文化65-67.
- xvi 吉田辰雄「生徒指導・進路指導の歴史と発展」(2006)『生徒指導・進路指導論—ガイダンスとキャリア教育の理論と実践—』図書文化17-35.
- xvii 中篠和光「生徒指導をどう行うか」(2013)『生きる力が育つ生徒指導と進路指導』北大路書房192-220.